

## 高崎経済大学地域科学研究所 ニュースレター No.6

目次	所長挨拶	(1)
	2017年度地域科学研究所事業計画	(3)
	第2回連携公開講座報告	(5)
	2017年度第1回公開講演会報告	(8)
	シンポジウム「高崎市製造業の特性と振興」 実施報告	(10)
	新規プロジェクト紹介	(14)
	私のフィールドノートから	(16)
	世界遺産研究プロジェクト調査報告	(17)
	所員刊行図書紹介	(21)
	地域科学研究所動静	(22)
	編集後記	(23)

### 所長挨拶

所長 西野 寿章

私は、2015年4月の地域科学研究所発足と同時に、石川前学長より初代所長に任命されました。2015年度は旧産業研究所と旧地域政策研究センターの事業を引き継ぎ実施いたしましたが、並行して、2016年度から始める地域科学研究所のオリジナルプログラムの検討を進めました。地域科学研究所の使命は、高崎市を中心とした地域に横たわる様々な問題を経済学、経営学、地域政策学からアプローチする基礎研究と、市民向けの各種事業を通して市民、県民の生涯学習に資することにあります。今や国公立私立を問わず、大学の地域貢献の重要性が指摘され、地域科学研究所はその一翼を担っています。

基礎研究については、2016年度から研究プロジェクトに研究費が与えられるようになり、より充実した研究が行えるようになりました。公募の結果、2016～2018年度の3年間、空き家に関する研究が進められるようになりま

した。最終年度には、研究成果がまとめられ報告書が刊行されます。

市民、県民の生涯学習にこれまで以上に資するための検討が重ねられ、2016年度より公開講座の2期開講、「地域めぐり(エクスカージョン)」、「地元学講座」が新たに加わり、自治体職員の研修の場として「地域経営セミナー」を開講することとなりました。

まず、これまで秋季に本学で開催していました市民向けの公開講座を春季にも開講いたしました。春季は高崎市中央公民館において「高崎経済大学連携講座」として土曜日の昼間に5回開講し、市民の受講機会を増やしました。講師はいずれも地域科学研究所員(本学教員)が担当しています。「地域めぐり」は研究所員が講師となり、合併によって広範な地域となった高崎市内の産業や歴史、独自の取り組みなどについてバスを使って学ぶ事業です。2016年度は「高崎市の水」、「食品リサイクル」をテーマに開催しました。「地元学講座」は、市民が主体的に取り組んでおられる研究や活動を取

り上げて、市民に講師になっていただいて学ぶものです。2016年度は、不毛の高崎台地を潤し、高崎城築城、高崎宿、現在の高崎市街地の形成に寄与し、高崎市農業の発展に大きく貢献してきた「長野堰」をテーマに「長野堰を語りつぐ会」(会長・中嶋 宏氏)に講師をお願いし、1回目は、語りつぐ会の皆さんが製作された精巧な近世高崎のジオラマを本学に運搬していただいて長野堰の成立過程についてお話を伺いました。2回目は、バスを利用して長野堰の水源となっている榛名湖の取水口、烏川から取水する頭首工、長野堰が自然河川をアンダーパスするサイホンを見学して、最後は農家に平等に水を分配する円筒分水堰を見学して、大学に戻りました。これら、市民、県民向けの新しいプログラムは、いずれも好評を得ました。そして、地域政策研究センターが実施していました地域政策セミナーを「地域経営セミナー」と改称して、県や市町村職員の研修の場として活かしていただくことにしました。それぞれの実施状況につきましては、本研究所のニューズレターに掲載しておりますのでご覧ください。

こうした地域貢献事業を展開する一方、研究成果の刊行を毎年行ってきました。2016年3月末には旧産業研究所の研究プロジェクトの研究成果『自由貿易下における農業・農村の再生』(研究代表者・宮田剛志所員、日本経済評論社)と旧地域政策研究センターの研究プロジェクトの研究成果『観光政策への学際的アプローチ』(研究代表者・伊佐良次所員、勁草書房)が刊行されました。また地域科学研究所発足記念研究プロジェクトとして世界遺産・富岡製糸場と地域に関連した研究を、日本蚕糸業研究の第一人者である東京大学名誉教授・石井寛治先生、富岡製糸場研究の第一人者である富岡製糸場研究センター長・今井幹夫先生らにご参加いただいて、『富岡製糸場と群馬の蚕糸業』(研究代表者・西野寿章所長、日本経済評論社)が

刊行されました。2016年3月26日に行われた研究成果報告会は、県内外から79名の受講生を得て、各執筆者の研究成果に耳を傾けました。

そして、2017年3月には、旧産業研究所の最終研究プロジェクトの研究成果として『地方製造業の展開-高崎ものづくり再発見』(研究代表者・西野寿章所長)が刊行されました。この研究は、高崎経済大学附属高等学校が国際的に通用する人材の育成を大学と連携して行う文部科学省のスーパーグローバルハイスクール事業の採択校となったことを契機としています。この事業を進めるにあたっては、高崎市内の中小企業にご協力いただいております。この事業を進めるにあたっては、高崎市内の中小企業にご協力いただいております。大学として協力いただいている中小企業の実態を調査研究することにいたしました。研究成果は、高崎市内に展開する中小企業の歴史や苦悩が描かれました。

このようにして、2015・2016年度の事業を終え、2年の任期を終えることができました。新しいプログラムへの反応が心配でしたが、概ね好評を得ることができました。これもひとえに所員各位、研究プロジェクトに加わってくださった学外の先生方、研究支援チームの職員各位のおかげと感謝しております。

\* \* \*

2017年4月から、村山元展学長が就任され、村山学長より引き続き地域科学研究所の運営に当たるよう任命されました。これまでの2年間の取り組みをベースとして、新機軸を織り込み、研究所の研究体制と地域貢献体制の確立を図ることが、今後2年間の所長としての任務だと認識しております。

2017年度は、2016年度からの新しい事業の充実を図ると共に新しい試みにも取り組みます。まず研究プロジェクトについて、これまで主に研究者だけで編成してきましたが、2017～2019年度の3年間、高崎市民による

研究グループ「長野堰を語りつぐ会」のみなさんと地域科学研究所員が、今日の高崎の基礎を築いた「長野堰」にスポットを当て、「長野堰の成立と地域的役割に関する研究」を開始しました。初の市民と大学の共同研究です。

現在の高崎市の中心市街地が立地している高崎台地は、台地上を流れる河川がなく不毛の地でしたが、長野堰の開削によって高崎台地に水が供給されるようになりました。長野堰は不毛の台地に農業を定着させ、絹市場として発達した高崎宿に染色業も発達させました。高崎城のお堀は長野堰からの引水によって満たされました。長野堰の存在は、高崎城の築城を可能としたのでした。明治以降には、明治末期に上水道が敷設されるまでの間、長野堰の水が生活用水として利用され、高崎の市街地の中を流れ、染色業に加えて、豆腐屋さんや銭湯の開設にも寄与しました。戦後は、1970(昭和 45)年に減反政策が開始されましたが、農業が盛んだった 1961(昭和 36)年には、高崎市東南部の稲作地帯間における農業用水確保のための争いを収めるために、平等に水が配分される円筒分水堰が設置され、高崎市の稲作を支えました。

「長野堰を語りつぐ会」のみなさんは、こうした長野堰の成立過程と地域に果たしてきた役割を研究し、2016年に長野堰が世界かんがい施設遺産に登録される原動力となって、「長野堰なくして高崎なし」と語られるようにもなりました。地域科学研究所では、こうした高崎市民のみなさんによる研究に注目して、高崎市民と大学の初の共同研究として取り組むことにいたしました。高崎市民と大学の共同研究は、初めての取り組みです。研究にあたっては、自然地理学、水文学がご専門の立命館大学名誉教授・吉越昭久先生の指導を受けます。この共同研究では、長野堰の歴史に留まらず、市街地再生に資するように研究を進めます。3年後の

成果を楽しみにしたいと思います。

本年、高崎経済大学は、創立 60 周年を迎えました。研究所もまた附属産業研究所の開設から数えて 60 年の歴史を歩んできました。

地域科学研究所は、地域に存在する様々な問題や産業経済、歴史、文化等に関する研究を基礎としながら、市民、県民の皆様と共に明日の地域を考えてまいります。

研究所主催の行事は、順次ホームページ、広報高崎でお知らせしてまいります。また、新たな取り組みも検討しつつあります。多くの市民、県民のみなさまの参加をお待ちしております。また、取り上げてほしいテーマなどがございましたら地域科学研究所までご意見をお寄せいただければ幸いです。



### 2017 年度地域科学研究所事業計画

2017 年度後期に実施する行事は、次のとおりです。

#### ◎第 34 回公開講座

「現代社会への多角的アプローチ」

期間：10月5日(木)～12月6日(水)  
の間の10回 18:30～20:00

場所：高崎経済大学 6号館 621 教室

\*申込みは締め切りました。

\*担当講師とテーマは、地域科学研究所ホームページをご覧ください。

#### ◎2017 年度第 1 回地域めぐり

「高崎市の製造業に学ぶ」

日時：10月3日(火) 9:00～16:30

行程:昭和電気鋳鋼-キンセイ産業-秋葉ダイカスト工業所-牧野酒造

講師:矢野修一所員(経済学部教授)

\*申込みは締め切りしました。

### ◎2017年度第1回地元学講座

「観音山丘陵の自然を学ぶ」

日時:10月17日(火)18:30~20:00

場所:高崎経済大学図書館ホール

講師:西野仁美氏(観音山丘陵の自然を守るネットワークの会事務局・小児科医)

内容:私たちにとって身近な自然の一つである観音山丘陵の自然や環境保全の重要性について学び、意見交換を行います。

\*事前申込みは不要です。当日、直接会場にお越しください。

### ◎2017年度第2回地域めぐり

「高崎市の農業に学ぶ」

日時:11月14日(火)10:00~15:40

講師:西野寿章地域科学研究所所長

行程:国府白菜栽培農地-国分人参栽培農地-清水の梅-くらぶち草の会

多様な農業が存在する高崎市域においてどのような農業が営まれているかを知るため、市内の農家を訪ね、農産物の歴史や現状について学びます。

参加料:1,500円(昼食代、保険料、資料代として)

\*申込みについては、地域科学研究所ホームページまたは「広報高崎」10月1日号をご覧ください。

### ◎2017年度第2回地元学講座

「長野堰用水主要施設をめぐるⅡ」

日時:11月28日(火)10:00~15:40

講師:長野堰を語りつくす会

立命館大学名誉教授 吉越昭久氏

内容:昨年たどったコースに引き続き、高崎経済大学から、倉賀野で再び烏川に合流するまでを徒歩とバスで訪ねます。

参加料:2,000円(昼食代、保険料、資料代として)

\*詳細は、地域科学研究所にお問い合わせください。

### ◎2017年度第2回公開講演会

日時:12月5日(火)14:50~16:20

場所:高崎経済大学図書館ホール

講師:下仁田町副町長 吉弘 拓生氏

演題:「現場で考える地域再生

-福岡県うきは市と群馬県下仁田町での取り組みから」

\*事前申込みは不要です。当日、直接会場にお越しください。

### ◎創立60周年記念・地域科学研究所シンポジウムⅡ

「日本蚕糸業の縮小過程と蚕糸業文化の伝承」(仮題)

日時:12月9日(土)13:00~16:00

場所:高崎経済大学

\*詳細は、地域科学研究所ホームページ、「広報高崎」でご案内します。

### ◎2017年度地域経営セミナー

(自治体職員対象)

「地方分権時代における地方公務員の使命と役割」

日時:11月8日(水)14:00~16:00

場所:高崎経済大学7号館72A・B会議室

内容

基調講演:群馬県商工会連合会専務理事  
千代 清志 氏

総合討論

コーディネーター:

佐藤 徹所員(地域政策学部教授)

岩崎 忠所員(地域政策学部准教授)

\*申込み受付中(詳細は、地域科学研究所ホームページをご覧ください。)

第2回連携公開講座報告

昨年度に引き続き、今年度も土曜日の昼間に、高崎市の中心部にある高崎市中央公民館を会場に「高崎経済大学連携公開講座」を実施しました。

講座内容は、右表のとおりです。昨年度は、受講者が希望する講義に申し込んで出席する形式でしたが、今年度は、5回通しての申込みに変更し、実人数で86名の方が受講されました。



<戸所 隆・名誉研究員>

講義日	講師	講義テーマ
5/20 (土)	天羽 正継 所員	日本の財政を考える
5/27 (土)	坪井 明彦 所員	地方の衰退の要因と地域活性化について考える
6/ 3 (土)	若林 隆久 所員	ネットワークとソーシャル・キャピタル
6/10 (土)	戸所 隆 名誉研究員	環状交通体系の構築と高崎のまちづくり
6/17 (土)	八木橋慶一 所員	ソーシャルビジネスの理論と実践

時間：13時30分～15時

場所：高崎市中央公民館視聴覚集会室

受講者アンケートの結果は、以下のとおりです。

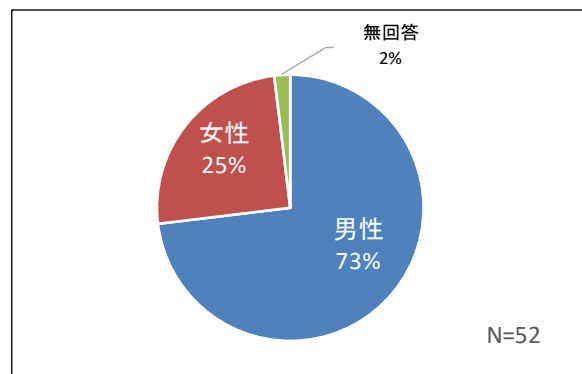
《第2回（2017年度）連携公開講座》

○アンケート実施：最終日（6月20日）

最終日の出席者数：56人 回答者数：52人（回収率：92.9%）

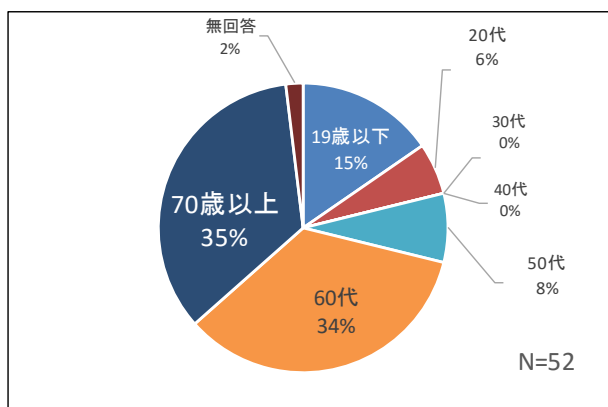
問1. 性別

男性	38人
女性	13人
無回答	1人
合計	52人



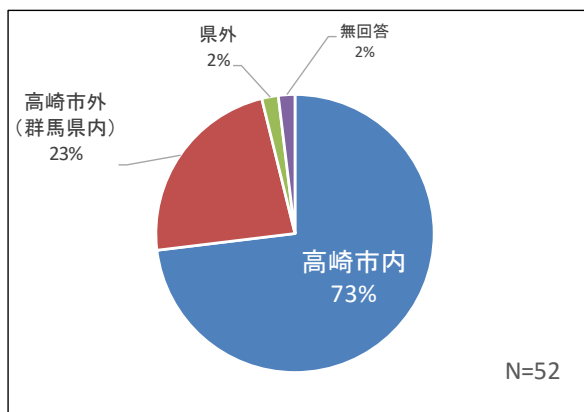
問2. 年齢

19歳以下	8人
20代	3人
30代	0人
40代	0人
50代	4人
60代	18人
70歳以上	18人
無回答	1人
合計	52人



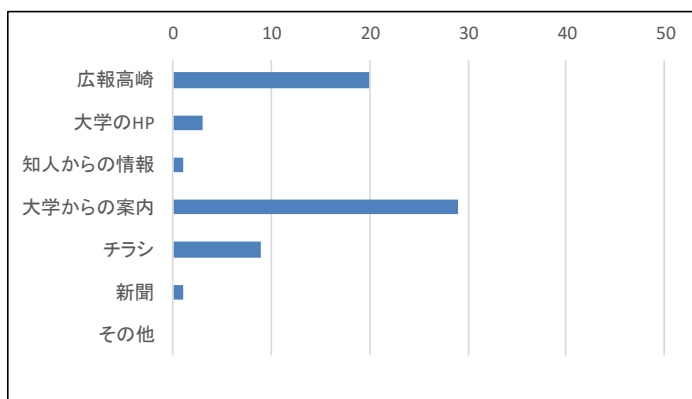
問3. 居住地

高崎市内	38人
県内 (高崎市外)	12人
県外	1人
無回答	1人
合計	52人



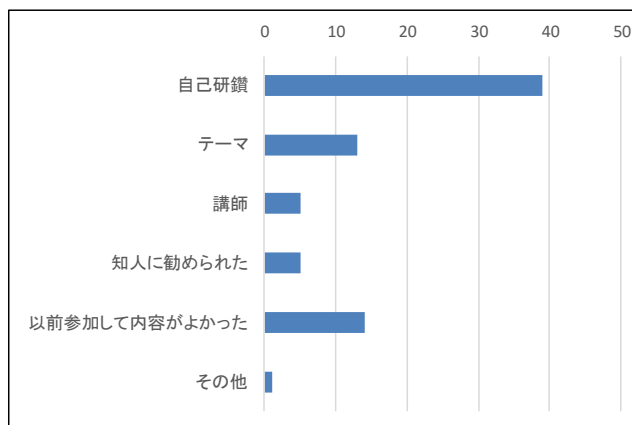
問4. 本講座を知ったきっかけ (複数回答者を含む)

広報高崎	20人
大学のHP	3人
知人からの情報	1人
大学からの案内	29人
チラシ	9人
新聞	1人
その他	0人



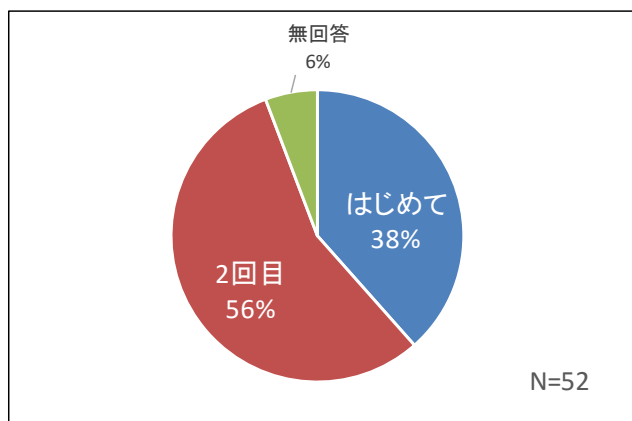
問5. 受講の理由 (複数回答可)

自己研鑽	39人
テーマ	13人
講師	5人
知人に勧められた	5人
以前参加して内容がよかった	14人
その他	1人



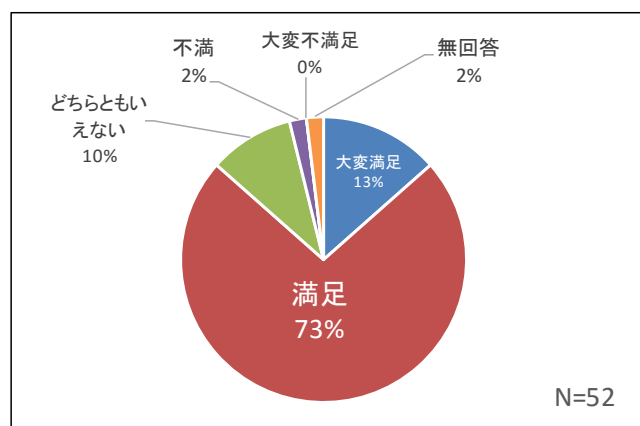
問6. これまでの受講回数

はじめて	20人
2回目	29人
無回答	3人
合計	52人



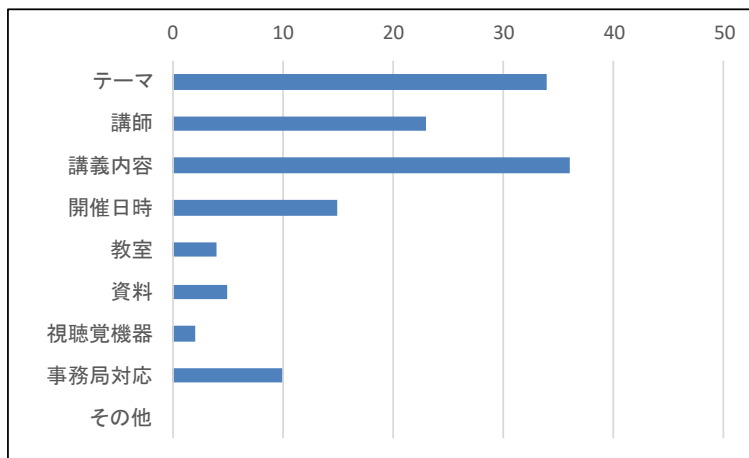
問7. 今回講座の全体的な満足度

大変満足	7人
満足	38人
どちらともいえない	5人
不満	1人
大変不満足	0人
無回答	1人
合計	52人



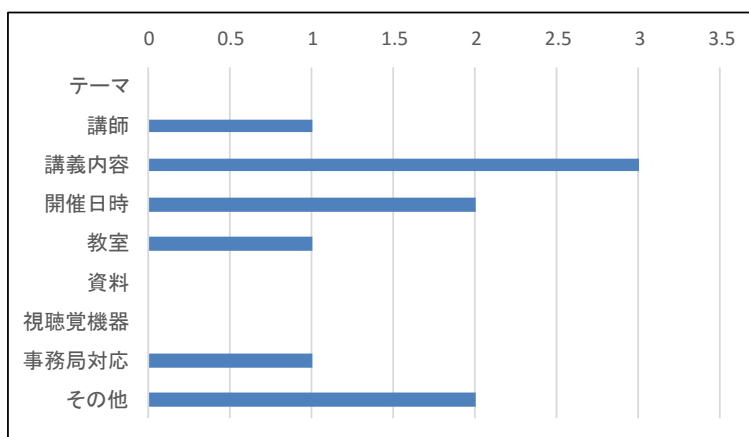
問8. 問7で「大変満足」「満足」と回答の方が評価する点（複数回答可）

テーマ	34人
講師	23人
講義内容	36人
開催日時	15人
教室	4人
資料	5人
視聴覚機器	2人
事務局対応	10人
その他	0人



問9. 問7で「どちらともいえない」「不満」と回答の方が挙げた改善すべき点（複数回答可）

テーマ	0人
講師	1人
講義内容	3人
開催日時	2人
教室	1人
資料	0人
視聴覚機器	0人
事務局対応	1人
その他	2人



\* \* \* \* \*

### 2017年度第1回公開講演会報告

第1回公開講演会は、2017年7月21日(金)、元聖学院大学教授で、本年1月に『消えゆく限界大学 私立大学定員割れの構造』（白水社）を上梓した小川洋先生を講師にお迎えし、「少子化時代の大学教育」と題してご講演いただきました。

小川先生は、姜尚中学長の右腕として大学広

報を担当された方です。東京大学大学院教授であった姜尚中氏が、東大の定年を待たずして学長に就任した2014年には、高崎駅構内にも聖学院大学の大きな広告が出たことを鮮烈に記憶しています。ところが着任からわずか1年、2015年3月に姜学長は退職し、翌年には小川先生も定年を待たずして退職されました。

著書には、それとは一切明示しないまま、「彼



が実際に大学運営に乗り出すと、理事長は自らの地位が脅かされたと感じたのだろう。報道によれば文科省からの学長宛文書を隠蔽するなど、学長の職務遂行を妨害する行為に及んだという。ついには理事会に怪文書が出回るなどの混乱の拳げ句、五年任期だった学長を古手の教員も一緒になってわずか一年で排斥した。……(中略)……理事長は、著名な学者を招聘して世間の注目を集めることにより自らの虚栄心を満たし、学長を広告塔にすることによって学生募集がV字回復するだろうという打算で動いたのであろう。しかし大学そのものが、著名な研究者を受け入れる器ではないことを世間に晒してしまったのである。当然のように大学は深刻な定員割れに喘いでいる。(205頁)」と記します。



日本の18歳人口は、1992年に205万人で最多に達したあと減少へと転じ、2008年からの10年間はおよそ120万人規模で推移してきました。それが2018年から再び減少し始め、2025年には110万人、2031年には100万人を割って99万人になります。つまり、今後10数年で18歳人口は20万人減少します。大学進学率は約50%で、これ以上の伸びは期待できません。

したがって、大学生は10万人減少します。10万人とは、1学年定員が約500名である大学が200校消滅する計算です。現在、すでに定員割れを起こしている大学が回復しうる可能性は、

何もしなければ「ゼロ」です。

では、いったいどのような大学が消えていくのでしょうか。消えゆく大学を「限界大学」と名づけ、その答えを明快に導き出したのが小川先生です。

それなりの歴史はあるものの、改革を怠り社会から取り残されつつある大学、政府の政策に応じて開設したものの、過剰供給に陥って定員割れを起こしている歯学部などのほか、圧倒的多数は、短期大学からの改組転換によって生まれた歴史の浅い大学です。その典型が、すでに募集を停止した東京女学館大学であり(212頁)、上記聖学院大学もその一つに数えることができるでしょう。

当日は、深刻化する私立大学定員割れの現状から入り、2018年問題を真正面から正しくとらえ、これからの大学の役割、大学教育がなすべきことについて、多数のグラフを示しながら丁寧に解説されました。

10以上の私大(検討中を含む)が公立化しましたが、すべての大学に対策が必須で、今後は、設置者を超えた統廃合もありうること、入学における選抜も、米国と同じく競争的な大学と一定の資格を求める大学、誰でも入れる大学の三種に緩やかに分化していくだろうことなどが説明されました。

また、中小規模の大学に今後必要となる改革としては、地域の課題に取り組むための教育・研究機能の強化、学生が多様な出会いを体験できるカリキュラムや学内外環境の整備、教職協同による機動力のアップなどがあげられました。

高松 正毅所員(経済学部教授)

## シンポジウム

## 「高崎市製造業の特性と振興」実施報告

地域科学研究所では、2017年3月に『地方製造業の展開－高崎ものづくり再発見－』(日本経済評論社)を刊行しました。1985年のプラザ合意以降、日本製造業の製造拠点は東南アジアを中心とした海外に移されるようになり、産業空洞化現象が見られるようになりました。1990年代初頭のバブル経済の崩壊と、その後における新興国の技術革新による追い上げは、企業再編成を促し、地方に立地した大手企業の事業所は統合などにより撤退するケースが見られるようにもなりました。その結果、大手企業に大きく依存していた地域では、雇用と地域経済に大きな影響を受け、加えて、2009年のリーマンショック後の円高と株価下落により日本企業は、さらなる影響を受けました。2013年の日銀の金融緩和政策によって円安に誘導され、不況から回復したとされるものの、それはリーマンショック前に戻っただけで、地方都市経済は厳しい状況が続いているとも指摘されています。この間、バブル崩壊後の税収減、少子高齢化の進行などを背景として平成の大合併が促進され、市町村合併が進められました。このような1985年以降の流れの中で、地方都市の製造業は、どのように存続してきたのでしょうか。本シンポジウムでは、各企業の歩みと経営戦略、社風とその特徴などを語っていただきながら、高崎市の中小企業の存在形態を考え、そして、地域経済を支えている中小企業の振興に必要な視点とは何かについて議論しようと企画されました。

シンポジウムは、約70名が参加し、秋朝礼恵副所長の司会で進められました。冒頭、村山元展学長の開催挨拶に続いて、高崎市副所長・松本泰夫氏、高崎商工会議所会頭・本学理事・原浩一郎氏よりシンポジウムに向け、励ましのお

言葉をいただきました。そして、『地方製造業の展開』の執筆者ひとりひとりから、執筆分担箇所をまとめた感想、お世話になった企業への謝辞が述べられ、この研究プロジェクトの発端ともなった高崎経済大学附属高等学校のスーパーグローバルハイスクール事業担当教諭からも挨拶がありました。



<学長・村山元展>



<高崎市副市長・松本泰夫氏>



<高崎商工会議所会頭・本学理事・原浩一郎氏>



<第 1.4.6 章担当・西野寿章所長>



<第 8 章担当・藤井孝宗所員>



<第 2 章担当・米本 清所員>



<第 9 章担当・永田 瞬所員>



<第 5 章担当・井上真由美所員>



<高崎経済大学附属高校教諭・黒田圭一氏>

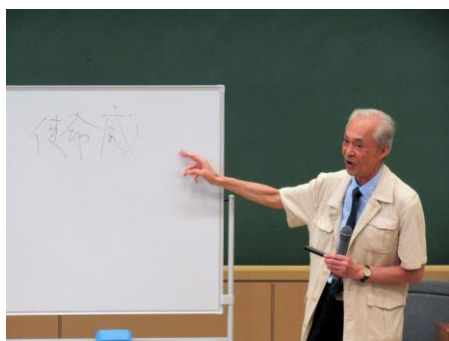


<第 7 章担当・佐藤英人所員>



<秋朝礼恵副所長>

シンポジウムに先立ち、中小企業研究者である駒澤大学経済学部・吉田敬一教授に『地方製造業の展開－高崎ものづくり再発見－』の書評を兼ねた基調講演をお願いしました。吉田先生は、これまで調査されてきた東京・大田区をはじめとした中小企業の実態調査結果から中小企業の経営戦略を紹介されつつ、本書に収録された各企業の特徴を分析されました。地方都市・高崎に、活発な企業活動を展開している企業が多くあることから、地域経済の振興上、様々な可能性のあることを指摘いただきました。



<駒澤大学経済学部教授・吉田敬一氏>

シンポジウムでは、矢野修一所員(本学経済学部教授・高大連携指導者)がコーディネーターを担当し、パネリストには『地方製造業の展開－高崎ものづくり再発見－』で取り上げた共和産業株式会社代表取締役社長・鈴木宏子氏、株式会社キンセイ産業代表取締役社長・金子正元氏、株式会社シミズプレス代表取締役・清水紀幸氏、株式会社山岸製作所代表取締役・山岸良一氏、株式会社サイトウティーエム代表取締役社長・齊藤孝則氏、齊藤プレス工業株式会社代表取締役社長・齊藤 隆氏をお迎えし、高崎市・松本泰夫副市長をゲストとしてお迎えしました。

シンポジウムでは、経営を取り巻く厳しい経済環境が続く、高崎市で長く経営を続けられてきた要因は何か、今後、各企業を待ち受けている経営課題とそれへの対応、地域金融機関、行政への期待、要望、注文などについて語っていただきました。パネリストとしてお願いした企業の中には独自の商品開発と特許戦略によって





<共和産業・鈴木宏子氏>



<サイトウティーエム・齊藤孝則氏>



<キンセイ産業・金子正元氏>



<斉藤プレス工業・齊藤 隆氏>



<シミズプレス・清水紀幸氏>



<コーディネーター・矢野修一所員>



<山岸製作所・山岸良一氏>



<熱心に話を聞く参加者>

オンリーワンの道を進んでおられる企業もあれば、大企業の下請けや部品供給をされている企業もあって、中小企業と言っても多様であることを理解する一方、常にリスクと向き合い、前向きに進んでいる企業の様子が理解できました。2009年に発生したリーマンショックの際の企業対応には厳しいものがあったことを直にお伺いし、アメリカ経済の混乱が高崎市の中小企業の経営に直結するという経済のグローバル化への理解を深めました。そして、松本泰夫副市長からは中小企業に対する行政支援の数々が紹介されました。短い時間でしたが、中小企業経営者の苦悩を知るよい機会となりました。シンポジウムの中では、大学がしっかり教育してもらわないと困るとの苦言、注文もいただきました。シンポジウムは、たいへん充実した内容で盛り上がりました。地域科学研究所では、この経験を踏まえ、高崎市の経済を支えてもらっている中小企業の研究を今後も継続的に行うことにし、第2弾に向けて準備を始めようとしております。

### 新規プロジェクト紹介

#### 市民と大学の共同研究

#### 「長野堰の成立と歴史的役割に関する研究」がスタートしました。

2016年に世界かんがい施設遺産に登録され、高崎市内を貫流している長野堰の成立と歴史的役割について、市民と大学の共同による研究がスタートしました。2017～2019年度の3年間の計画です。本研究では、近世における長野堰の成立期、明治から昭和前期に至る間の社会資本としての活躍、戦後の農業の振興と衰退および都市化過程における長野堰の役割を明らかにし、およそ千年にわたる長野堰の果たしてきた

役割をまとめるものです。

現在の高崎市街地が立地しています高崎台地の北東側には井野川が、西南側には烏川が流れていますが、地形的要因から台地に導水することができなかったことから、台地上は不毛の地であったと言われていました。「市民による地域の個性を活かした町づくり研究会」が編集した『長野堰の水と光』(2007)によると、長野堰の起源は928年頃、群馬郡浜川に住んでいた長野康業が灌漑のために開削した小規模な用水にさかのぼるとされます。その後、1551年に長野業政が農業振興のために現在の長野堰の元を開削したと言われていました。現在の高崎市街地は、1598年に井伊直政が徳川家康の命により高崎城が築城され、本格的な城下町が形成されたのがその起源です。1635年に参勤交代制度が定められ、高崎城の城下町は中山道の宿場町として栄えました。

「市民による地域の個性を活かした町づくり研究会」は、「長野堰を語りつぐ会」と改称し、長野堰成立をめぐる研究と長野堰が高崎城下町の形成に果たした役割について研究を深め、「長野堰なくして高崎なし」と主張するようになりました。高崎城が築城された1598年には長野堰は存在していました。地形的条件から高崎城築城時には井野川、烏川のいずれからも取水は不可能であったことから、高崎城の堀を満たしたのは長野堰の水であったわけです。高崎城の



<高崎経済大学近くを流れる長野堰>

城下町もまた、長野堰の水によって成立しました。このことから、長野堰を語りつぐ会の「長野堰なくして高崎なし」との主張は、これまでの高崎市の歴史を語る中では気づかなかった新たな重要な視点を提供しています。

加えて、明治以降において高崎市の産業として発達した染色業や製糸業、生活関連では豆腐店や銭湯なども長野堰の水によって成立していました。高崎市の上水道は全国的にも早い1907(明治40)年に敷設されていますが、その原型は長野堰からの取水によって市街地に供給された簡易水道設備でした。現在、暗渠となっている市街地を流れる長野堰用水は、農業振興に留まらず、高崎市街地の産業の発達、生活文化に深く関わっていました。



<頭首工付近の流れ>

地域科学研究所では、長野堰を語りつぐ会の研究活動に注目し、2016年度は新設された地元学講座として長野堰を取り上げ、長野堰成立とその歴史的意味について研究発表をお願いし、榛名湖から江木町の円筒分水堰までエクスカーションを行いました。多くの市民に長野堰の歴史を学んでいただきました。

この間、長野堰を語りつぐ会の研究活動が原動力となって、長野堰は2016年11月に世界かんがい施設遺産に登録されました。同遺産は全国27カ所が指定されていますが、管見では長野堰が最も古い施設となっています。高崎市では、こうした動きに注目し、長野堰に関するDVDを

製作し、高崎市内の小中学校等に配布して、長野堰の歴史的役割を市民に普及啓蒙しつつあります。

地域科学研究所では今般、これまで長野堰を語りつぐ会が進めてこられた成立期の研究に加え、高崎市の戦前、戦後の近代化、経済成長の中で長野堰の役割や機能を研究し、その成果を公刊することを計画しました。本学が市民の研究グループと研究組織を編成して研究プロジェクトを立ち上げるのは初の試みです。

研究メンバーは、次の通りです。

長野堰を語りつぐ会：中嶋 宏氏(会長)、井田紀東司氏、西山 保氏、清塚光行氏。

地域科学研究所：西野寿章所員(地域政策学部教授)、佐藤英人所員(地域政策学部教授)、米本清所員(地域政策学部准教授)。

なお、本学には、地形学、水文学の専門家がないことから、自然地理学、水文学が専門の吉越昭久・立命館大学名誉教授(69)を研究会に招聘し、研究発表に対して助言をしていただくなど、専門的指導をお願いし、最終成果の監修もお願いしております。吉越先生には、榛名山麓の高崎台地がなぜ不毛の大地だったのかについても解明いただきます。

2020年3月には研究成果が公刊される予定です。どうぞご期待ください。

プロジェクト代表者 西野寿章所長



<円筒分水堰>

## 私のフィールドノートから

## 会計学研究はどこに行くのか？

## —学際性の高い学問の行方

藻利 衣恵所員 (経済学部准教授)

私は、会計学、そのなかでも特に財務会計を専攻しています。小難しい印象を受けますが、財務会計とは何でしょうか。企業（製造業）が「原材料を購入して自社の製品を製造しそれを販売して儲ける」等の企業活動を行うには、資金が必要となります。しかし、その額は莫大なものとなるため、一般的に、経営者一個人の所有する資金だけでは足りず、企業は（証券市場等を通じて）企業外部の利害関係者から資金を調達する必要が出てきます。

では、その人々は無償で資金提供するのでしょうかという必ずしもそうではありません。しかし、その企業の実態（資金の使途や経営成績）に関する情報（財務諸表）がわかれば、安心して自身の資金を投資できるかもしれません。そこで、企業外部の利害関係者から資金提供してもらうために、企業自身が（積極的に）情報発信します。これが財務会計です。（この財務諸表を作成するための技術が、日商簿記検定に代表される簿記となっています。）

しかし、個々の企業が自分勝手に情報を公開しては、どれがよい企業かはわかりません。そのため、情報を開示する際には、一定の制約（会計基準）が課されます。皆さんが、毎日、お財布を手にとって、お金を出し入れしているように、企業は日々多くの取引を行っていますが、企業取引の複雑化（経営学の進展）に伴い、その取引の数だけ、会計基準は存在することになります。（例えば、アメリカでは、2,000以上の会計基準が存在します。）また、会計基準は、周辺法令（民法（契約法）、会社法、税法、金融用品取引法など）の改廃や新たな金融商品（フ

アイナンス）の誕生等でも修正されます。これらの会計基準を、利害関係者（経営者、従業員、株主、債権者、取引先、税務当局や、公認会計士など）が使うわけですが、これら利害関係者はそれぞれの利益が最大化するよう行動を行います。特に、20世紀後半からは、日本も含め、基準設定は国家ではなく、専任の専門職員が行っています。多国籍企業の登場に伴い、アメリカ、ヨーロッパ、日本などの先進国のほか、世界中のどこかで会計基準が動いているのが現状です。では、企業の実態を適切に表すには、どのような会計基準を設定するのがよいのでしょうか。

この議論を行うため、伝統的に、法律的な規範性が要求されてきましたが、1950年代以降、経済学的手法が導入され、台頭してきています。例えば、統計学・計量経済学等を用いた研究（実証研究）、ゲーム理論・契約理論等を用いた経済数理モデルの研究（理論研究）や、実験経済学などに基づく心理実験などを行う研究（実験研究）などもあります。

このような学際性をもつ会計学研究の多様化・複雑化のなか、（財務）会計学者は、日々、研究しています。しかし、その一方で、会計学の専門性が高くなるにつれ、広い視野で会計学研究を見渡せる研究者も減っているかもしれません。（本来であれば、若輩がこのような文章を書くことも憚られますが。）

周囲の同世代の研究者と比較し、本学の研究環境の良さに感謝しつつ、広い視野と深化を両立させながら、今後も研鑽を続けていきたいと考えております。



## 世界遺産研究プロジェクト調査報告

世界遺産とその周辺景観を守る取り組み  
～フランスの最新の調査より～

佐滝 剛弘・地域科学研究所特命教授

## 富岡製糸場を取り囲む市街地の変化

2014年に「富岡製糸場と絹産業遺産群」が世界遺産に登録されてから3年が過ぎました。観光とは無縁の静かな地方都市に過ぎなかった富岡市の中心部は、登録を境に多くの観光関連の店舗が進出したり、既存の店舗がリニューアルしたりして、街の景観が大きく変わりました。世界遺産制度の目的は、次世代に残すべき地球上の歴史資産や自然景観を保護することにあります。実際には登録地やその周縁でこうした「観光地化」が多くの地域で見られます。富岡市のように観光客の増加による地域経済の活性化と引き換えに、予期せぬ景観の変化がもたらされることも少なくなく、富岡市中心部のこの3年間の変化は、世界遺産がもたらす根源的な課題のひとつを突きつけているといえます。

同様の変化は、海外でも見られるのか、景観や遺産そのものの保全のために海外ではどんな制度を整備し、どんな施策を行っているのか。比較的早くからこうした都市空間の保全に力を注いできた国の一つ、フランスの世界遺産の現状について、今年(2017年)2月に調査した概要を見聞記風にまとめました。

## アルビ司教都市

最初に訪れたのは、フランス南西部、富岡市と同程度の人口5万人ほどの街「アルビ」です。フランスには海外領土も含め2017年現在42件の世界遺産があり、小都市の中心部一か所に構成資産がまとまっているというケースは、シャルトル、アミアン、ブルジュ、ナンシーなどに見られますが、近年登録された例としては、

このアルビが典型です。

登録は2010年。「アルビ司教都市」という正式な登録名が示しているように、中世、カトリックの司教座が置かれ、その中心となった大聖堂や司教の住まいとなった宮殿、そしてその周辺の旧市街が世界遺産の構成資産になっています。



＜中世の街並が残るアルビ＞

パリの他にもノルマンディやブルターニュ、アルプス、プロヴァンス、地中海沿岸と著名な観光地が目白押しのフランスにあって、アルビは観光都市としての知名度は低く、世界遺産への登録により認知度が上がり、登録後にかなり観光客が増えたという点で富岡市と類似しています。

## 旧市街を守る

フランスでは都市景観を守るため、早くから関連の法律が整備されてきました。1913年に「歴史的建造物に関する法律」、27年には「歴史的建造物の登録制度」が制定、43年には「歴史的建造物の周囲半径500m以内の景観保全制度」が制定されています。構成資産の中心をなすサント・セシル大聖堂は国により第一級の歴史的建造物に登録されているため、世界遺産登録の動きが起きるはるか前から、周辺の景観は法的に保護されていました。

とはいえ、実際には大聖堂前の広場が駐車スペースとなっていて常に車が多数駐車していましたが、旧市街の狭い路地も車が頻繁に通行し

ていました。しかし、アルビ市当局は世界遺産への登録を目指すと同時に、聖堂前の駐車場を閉鎖し、旧市街の外縁などに地下駐車場を設置、また旧市街の路地も歩行者用に整備して、聖堂前広場へは緊急車両を除いて車の乗り入れを禁止しました。一方で、こうした施策は日本の地方都市同様、クルマ社会であるアルビの住民にとっては生活の利便性を損ない、人口の郊外流出が進み、旧市街に空き家が目立つようになりました。実際、旧市街を歩くと、空き店舗や二階以上の住居が空室となっているところがいくつも目に飛び込んできました。



<サント・セシル大聖堂>

#### 空き家からホテルや貸し部屋へ

ところが、こうした空き空間に思わぬ利用法が世界遺産登録でもたらされました。もともとアルビは宿泊施設が少なかったのですが、世界遺産登録により観光客が増えたため、観光客数に比べて宿泊施設が不足するようになりました。そこで、登録後、人が住まなくなった住居がまるごと新たなホテルに改装されたり、フランスで「シャンプル・ドット」と呼ばれる観光客への部屋貸しが増加するなどして、こうした空室が新たな役割を担うようになっているのです。

もちろん、このエリアは景観保全が義務づけられた区域なので、空き地に突然斬新なビルが建つということはありません。また、広告や看板、建物の色などの規制も厳しく、ホテルやシャンプル・ドットの増加が景観に悪影響を及ぼ



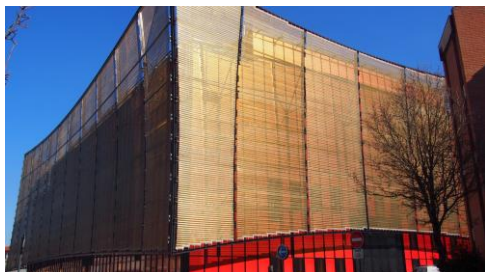
<世界遺産登録後に旧市内に開業したホテル> しているところは見受けられませんでした。アルビの在住者ととも市街地の変化の状況を見て回りましたが、他には観光客向けのレストランが数件増加している程度でした。日本のような「お土産」文化もヨーロッパでは希薄なため、観光客向けの商店も、大聖堂前に登録以前からある二軒の地元産品を売る老舗と登録の直前に出店した一軒があるだけで、日本の感覚でいう「観光地化」はほとんど見られないというよい状況でした。

#### 新市街では大きな変化が

一方で、旧市街に接する新市街（世界遺産の緩衝地帯外）では、景観上の大きな変化が見られます。登録3年後の2013年にはモダンな新劇場が市民の侃々諤々の議論の末に完成したこと、市全体の宿泊施設不足を補うために、近年ホテルのチェーン店が相次いで進出していることなどです。こちらは景観への厳しい規制がない地域なので、中世の街並みとは全く異なった新築の中層ホテルがいくつも建設されているのが目につきました。

フランスでは、景観規制が厳しいパリでも、エリアを一步離れば、ポンピドー・センターや新凱旋門のように、前衛的なモダン、ポストモダンの建築物が登場し、街の活性化に寄与しています。景観を守るエリアとそうでないエリアを明確に線引きし、前者には厳しい規制をかけて多少市民の生活が不便になっても街並を損

なわないよう配慮し、域外には思いきった最先端の建築を許可し、街のダイナミズムを失わないようにしているのです。そのバランス感覚は実にフランスらしいと感じました。



<新市街に建設された新劇場>

### 日本人に大人気、モンサンミシエル

世界遺産好きの日本人に、国内外の世界遺産の人気投票を行うと、必ず上位に入ってくるフランスの世界遺産が、北部ノルマンディ地方にある「モンサンミシエル」です。実際、フランス北部を訪れる日本の団体ツアーのほぼ100%がパリと併せてこのモンサンミシエルを組み込んでいるだけでなく、近年のツアーでは、「モンサンミシエル地区に泊まる」ことを大きく謳っています。単にここに「行った」というだけでなく、宿泊して夕景や早朝のモンサンミシエルの景色を楽しむことがツアーの「売り」になっているのです。実際、モンサンミシエルを訪れる外国人観光客のおよそ3割が日本人であり、近隣のスペインやイギリスからの観光客を大きく引き離して第一位となっているほどの人気ぶりです。そしてそのことがモンサンミシエルにある種の変化をもたらしています。

### 中世以来の修道院

「モンサンミシエルとその湾」は、1979年、フランスで最も早く世界遺産に登録された資産の一つです。大西洋のサンマロ湾の最も奥にある陸繋島の岩山に1300年ほど前に建てられた

修道院が起源で、中世には修道院は隆盛を極め巡礼地としてにぎわいました。



<岩山に屹立する修道院>

サンマロ湾は潮の干満が激しく、島に渡れるのは干潮時のみ。そのアクセスの難しさと岩山に建てられた修道院の特異なシルエットが巡礼地としての名声を高めました。近世には修道院としての役割を終え、フランス革命時には牢獄として使われましたが、19世紀後半に再び巡礼地として脚光を浴び、本土と島を結ぶ堤防が築かれ、道路と鉄道が島の入口まで開通して、現在のような観光地としての地位を確立しました。

その名のとおり大天使ミカエル（「モンサンミシエル」は、フランス語で「ミカエルの山」の意）の聖地としてヨーロッパでは広く知られる巡礼地・観光地でしたが、日本で世界遺産が認知されるようになった1990年代から日本人の間で人気が高まり、前述のようにフランス北部の最重要の訪問先となって現在に至っています。

### 変わらない島内、変わる対岸

修道院のあるモンサンミシエル島（以下、単に「島」と呼ぶ）は、中心に巨大な修道院が聳え、その参道にあたる路地に、宿泊施設、土産物店、レストランがびっしりと立ち並んでいます。遊休地は全くなく、所有者も代々変わっておらず、島内の景観は世界遺産登録の前後でほとんど変わっていません。ちなみに修道院は現在フランスの国立遺跡センター（Centre des monuments nationaux）が所有管理していま

す。

その一方、島内ではこれ以上施設の建設が不可能なため、対岸の本土側のラ・カゼルヌに、1990年以降主に外国人向けのホテルや土産物店が建てられました。現在、7軒のホテルを含め、10棟ほどの観光施設がこの地区に集中しています。ただし、修道院も国家に登録された歴史的建造物であり修道院からの景観を阻害しないため、修道院から見て全く目に入らないよう、ホテル群は2階建て以下に高さが制限されています。また、現在ではこれ以上のホテルの新築は認められていません。



<島の対岸、ラ・カゼルヌ地区>

日本からの団体客はおおむね、この対岸地区のホテルに宿泊します。一方、ヨーロッパからの観光客は相対的に宿泊費が高いこのエリアのホテルにはほとんど泊まらず、近隣のリゾート地（サンマロ、グランビルなど）に宿泊します。現地のノルマンディ商工会議所のスタッフによれば、モンサンミシェルだけを訪れるのではなく、バカンスで長期滞在しながらホテルやその周辺でのんびりし、そのうちの半日程度をモンサンミシェルへの観光に充てるといった過ごし方が主流だとのこと。私自身も今回この対岸地区に宿泊しましたが、ホテル内は日本語のパンフレット等が置かれ、宿泊客も多くが日本人でした。

#### 大英断！堤防の撤去が完了

モンサンミシエルの近年の大きな変化は、

100年以上の歴史を有する島への堤防が撤去され、代わりに景観や環境に配慮した橋が2015年に完成したことです。

これは、堤防により潮の流れがせき止められ、湾の自然環境に悪影響が出ているため、再び島の周囲に潮が流れるよう大規模な工事が行われたものです。これにより、以前は観光バスなどが島の入口付近まで入って駐車できていたのが、緊急車両以外は島内への乗り入れが禁止され、すべての観光客は対岸のホテル地区で自動車やバスを降り、無料のシャトルバスに乗り換えて島内へ向かうことを余儀なくされるようになりました。観光客の利便性よりも、景観や環境の保護を優先した政策を実行したのです。



<新たに建設された橋の上を走るシャトルバス>

また、2010年前後に、湾内で風力発電用の風車の大規模な建設計画が持ち上がり、ユネスコからも懸念が示されましたが、フランス政府はモンサンミシェルから見える範囲に人工の施設が建設されることを原則通り拒否。湾内の景観は守られることになりました。

モンサンミシェルは、世界遺産の登録からすでに38年が経過し、しかも登録前からヨーロッパでは巡礼地としてよく知られていたうえ、島内ではもともと開発の余地がなかったため、島内は世界遺産登録の影響はほとんど受けていないと言えます。また、20年ほど前から対岸地区に観光施設が設けられましたが、無秩序な開発にならないよう最低限の施設に抑えられ、しかも現在では、バスや自動車からシャトルバス

への乗り換え地点として、観光客受け入れの結節点という新たな機能を付加され、一定の役割を果たしています。

### 「景観」への思想の先進性

木材よりも寿命の長い「石材」が建築素材の基本であることや、日本ほど世界遺産への関心が高いわけではないという国民性など、フランスと日本では様々な条件が異なるため、単純な比較は危険ですが、アルピやモンサンミシエルの訪問を通じて感じたのは、観光客を受け入れつつも、時として市民や観光客の利便性を犠牲にしても景観や環境を守ろうとする徹底した、そして一貫した姿勢でした。

もちろん日本でも景観を守る法律や条例が近年急速に整備されており、2008年に制定された「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」（通称、歴史まちづくり法）は、文化財に指定された歴史的建造物の周囲の環境や景観を守ることと、街の開発の折り合いを可能にするような施策を後押しする内容となっています。

富岡市でも現在、市の条例等で景観の維持に力を注いでいますが、条例制定以前の建造物や看板には効力が及ばない部分もあり、景観という面ではまだ様々な課題があります。

「観光振興と遺産および周辺の保全」という、世界遺産だけでなく、広く文化財や自然景観全般に通じる命題のバランスをどのように図っていくのか、日本の国情や地域の実情に即した、そして未来を見通した解決策を探っていくことの重要性をあらためて感じたフランスの調査行でした。

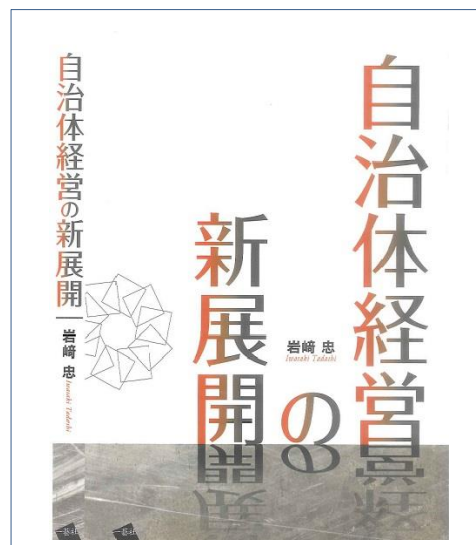
\*本調査は、地域科学研究所「戦後の群馬県の蚕糸業の動向分析および絹遺産の地域振興への

活用策に関する研究」プロジェクト研究費によるものです。

### 所員刊行図書紹介

岩崎 忠所員（地域政策学部准教授）

岩崎 忠著『自治体経営の新展開』一藝社、  
2017年、2,200円+税。



本書は、自治体を取り巻く外部環境の変化に対して、今後の自治体経営のあり方についてまとめたものです。

地方分権一括法（2000年施行）を中心とした地方分権改革は、機関委任事務・通達を廃止させ、自治体の条例制定権・法令の自主解釈権の拡大をもたらしました。自治体は、主体的な独自の政策立案、決定、実施といった行政運営が求められています。

また、空き家対策、生活困窮者自立支援といった従来は、行政の民事不介入とされてきた領域に自治体行政が介入する必要性が高まってきました。いわゆるアウトリーチ型の積極的な自治体運営、地域でのルール作り・問題解決の必要性が求められています。

さらに、いつ、どこで、大災害が起こるかわからない「震災ガバナンス時代」（鈴木庸夫千葉大学名誉教授）が到来したことにより、日本

全体が、通常業務、災害救急業務、復興業務の3つの業務を同時並行的に行わなければならなくなり、大規模災害をはじめ、テロ対策を含めた危機管理対策をいかに構築していくかが重要になってきました。

こうした自治体を取り巻く外部環境の変化について、「組織経営の新たな展開」、「自治体政策の新たな展開」、「政策法務の新たな展開」という3章構成により、今後の自治体経営のあり方に一定の方向性を示しました。

「組織経営の新たな展開」では、迅速な意思決定・財政運営ができるような自治体行政の改革、政策立案能力向上に向けた自治体議会の改革のみならず、フルセット型・自己完結型の総合行政主体から自治体間連携を重視した行政運営への展開を中心に論じました。

また、「自治体政策の新たな展開」では、公共施設の老朽化対策、空き家対策、いわゆる「ゴミ」屋敷対策、生活困窮者対策、大規模災害対策など具体的な事例を挙げて分析しました。

最後の「政策法務の新たな展開」では、与えられた知識により問題解決するだけでなく、問題解決するための知識を自治体自らが創造する政策立案能力の必要性を強調するとともに、法による画一的かつ一律的な執行だけでなく、契約による一国多制度型・オーダーメイド型の政策実施の重要性を訴えました。

以上のような特徴から、本書が自治体について学んでみたいと関心をもつ方々に読まれ、活用され、今後の自治体経営の発展に少しでも貢献できれば幸いです。

#### 地域科学研究所動静

- ・地域科学研究所第2代所長に、西野寿章・地域政策学部教授が再任されました。任期は、2019年3月末までの2年間です。
- ・2017年度の地域科学研究所執行部は、所長・西野寿章、副所長・秋朝礼恵（経済学部准教授）、総務企画委員長・尾形 祥（経済学部准教授）、編集委員長・井上真由美（経済学部准教授）、研究委員長・八木橋慶一（地域政策学部准教授）によって構成されています。
- ・2017年9月現在、地域科学研究所の所員は50名、名誉研究員1名、特定研究員5名、特命教授1名です。
- ・今年度から開始した研究プロジェクト「長野壱の成立と歴史的役割に関する研究」の第1回研究会を立命館大学名誉教授の吉越昭久先生をアドバイザーに迎え、7月26日に開催しました。
- ・7月29日、高崎経済大学創立60周年記念・地域科学研究所シンポジウムⅠ「高崎市製造業の特性と振興」を開催しました。

## 編集後記

平成 29 年 4 月から地域科学研究所の事務にかかわらせて頂いています。

今年度の前半は、中央公民館との共催の公開講座、公開講演会、シンポジウムなどの事業が実施されました。なかでも、7 月 29 日に開催されたシンポジウムは、2017 年 3 月に刊行された『地方製造業の展開－高崎ものづくり再発見－』の書評を兼ねたものでしたが、本で紹介されているとおり独創的かつ先進的な視点をもって経営展開をされている高崎の製造業の経営者の皆様にご参加いただき直接お話を聞くことができ、活字からではくみ取れない経営者の皆様の活力を肌で感じることができました。

今後も地元学講座、地域めぐり、秋の公開講座など様々な事業が予定されていますので、事務方として尽力してまいりたいと思います。

(FA)

高崎経済大学地域科学研究所

ニュースレター No. 6

発行 2017 年 9 月 29 日

群馬県高崎市上並榎町 1300 (〒370-0801)

TEL(027)344-6267 FAX(027)343-7103

E-mail : chiikikagaku@tcue.ac.jp

©TIRS